

平成26年度 「健康寿命をのばそう！コンベンション」

2014年8月19日

開催の目的

- 運動、食、禁煙、健診・検診各テーマの有識者とのディスカッションの場を設け、今後の取組み促進につなげる。
- 参画メンバー同士の交流を促進し、活動の自走化の第一歩を目指す。

プログラム

第一部【ミニサロン】

16:00 開催のご挨拶

(厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課 正林 督章 課長)

16:05 コンベンション実施にあたり

(スマート・ライフ・プロジェクト事務局 鈴木 宏法 事務局長)

16:10 【テーマ講演①】

+10分身体活動促進のための事例紹介

(独立行政法人 国立健康・栄養研究所 健康増進研究部長 宮地 元彦 様)



16:30 【テーマ講演②】

+1皿の促進のための事例紹介

(女子栄養大学・大学院 教授 武見 ゆかり 様)



16:50 【テーマ講演③】

タバコの煙をなくすための事例紹介

(大阪がん循環器病予防センター 予防推進部長 中村 正和 様)



17:10 【テーマ講演④】

健診受診向上のための事例紹介

(あいち健康の森 健康科学総合センター長 津下 一代 様)



第二部【拡大交流会】

17:30 乾杯

17:40 懇談

18:00 先生Q&A

18:50 中締めのご挨拶

(厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課 古賀 政史 課長補佐)

19:00 閉会

司会進行

スマート・ライフ・プロジェクト事務局
鈴木 宏法 事務局長

主催

スマート・ライフ・プロジェクト 事務局 (厚生労働省)



健康寿命をのばそう
Smart Life Project

平成26年度 「健康寿命をのばそう！コンベンション」 ご来場者様一覧

企業・団体・自治体名50音順 敬称略
計123名
8月15日現在

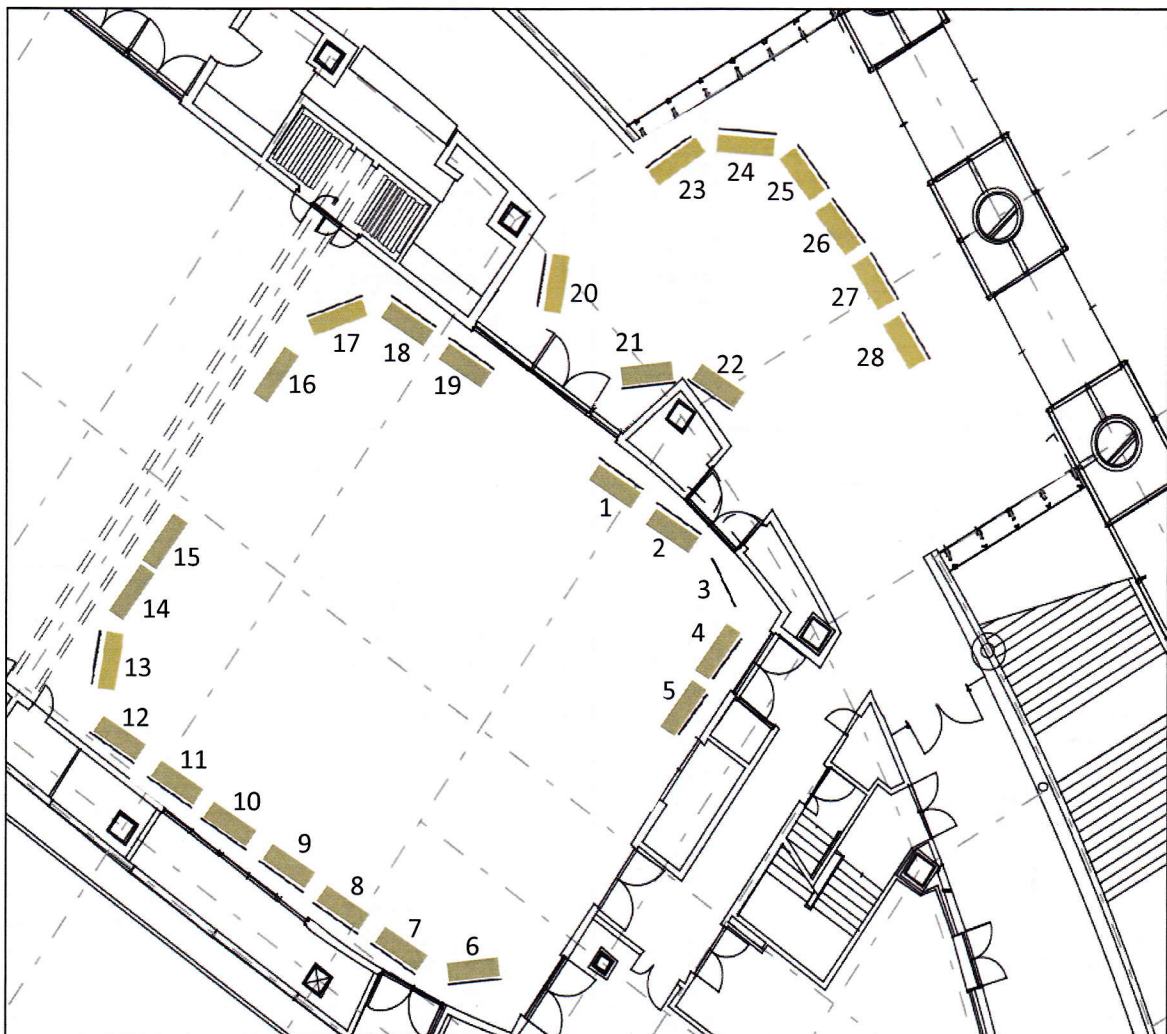
あ行	あいち健康の森	津下一代
	アートネイチャー	黒崎 健太
	アートネイチャー	吉原 志織
	アスト	菅野 健太
	アスト	箕輪 弘
	インサイト	川村 彩子
	永伸商事チーム・ミライズ セクション	金山 典生
	永伸商事チーム・ミライズ セクション	桐村 一平
	エームサービス	清家 尚
	S A	阿部 恵智
	S A	阿部 美紀
	S A	豊島 貴裕
	S A	依田 忠広
	NSCAジャパン	阿部 良仁
	NSCAジャパン	木須 久智
	LCウェルネス	福園 有加
	LCウェルネス	徳増 知子
	F-natural club 袋井	鈴木 彩乃
	F-natural club 袋井	山田 可奈子
	大阪がん循環器病予防センター	中村 正和
大塚製薬	延命 伸一郎	
大塚製薬	神野 亜紀子	
か行	神奈川県川崎市高津保健福祉センター	石津 博子
	加森観光	加森 万紀子
	カブラギ医療商事	鍋木 康二
	キッコーマン	久保田 芳郎
	グリーンハウス	狩野 恵美子
	グリーンハウス	原 直子
	グリーンハウス	名和 可奈子
	グリーンハウス	豊島 直美
	グリーンハウス	道江 美貴子
	健康かみうべ21	小泉 利治
	健康日本21推進フォーラム	白砂 善之
	元気な120才を創る会	中村 真司
	元気な120才を創る会	澤登 信子
	元気な120才を創る会	竹内 美和子
	元気な120才を創る会	陶山 孝一
	国立健康・栄養研究所	宮地 元彦
	こころからだの元気プラザ	細井 義男
	さ行	埼玉県健康管理士会
埼玉県坂戸市役所		武田 晋也
埼玉県坂戸市役所		片野 恵理
サンスター		脇田 真知
静岡県		土屋 厚子
静岡県		太田 和宏
静岡県		浦田 卓晴
静岡県		長倉 伸二郎
静岡県袋井市		大野 美鈴
女子栄養大学・大学院		武見 ゆかり
SMILE Health Project		佐藤 誠也
全国労働衛生団体連合会		小野塚 佳敬
ソリマチ技研サポートセンター	高橋 昭彦	
た行	地球足もみ健康法実践普及協会	有井 武人
	地球足もみ健康法実践普及協会	井上 洋子
	地球足もみ健康法実践普及協会	寺田 勝彦
	千葉県市原市保健センター	石塚 美千子
	千葉県市原市保健センター	榎本 建志
	千葉県市原市保健センター	大関 博美
	千葉県市原市保健センター	高澤 みどり
	千葉県市原市保健センター	東村 亜希子
	千葉県市原市保健センター	富岡 真理子
	千葉県市原市保健センター	宮下 隆
	千葉県市原市保健センター	宮下 隆
	千葉県市原市保健センター	宮下 隆

た行	ディベロップメントシニアPCコミュニティ	片岡 まり子
	ディベロップメントシニアPCコミュニティ	兼松 信一郎
	東京都職員共済組合	鈴木 登美子
	東京都職員共済組合	武田 純子
	東京都杉並区役所	松田 和
	東京都杉並区役所	関口 誠司
	東京都八王子市	武田 衛
	東京都八王子市	菅野 匡彦
	東京都八王子市	新藤 健
	東京顕微鏡院	三橋 祥江
	東京顕微鏡院	水戸 純一
	トライテック	岡本 頼幸
TotalSalonBOND	齋藤 文博	
TotalSalonBOND	齋藤 浄子	
な行	名古屋フィジカル・フィットネス・センター	長谷川 弘道
	長野県松本市	大野 晃永
	日京クリエイト	山田 真寿
	虹の会	辰巳
	虹の会	小川
	虹の会	小関
	虹の会	野口
	日本ウォーキング協会	井上 成美
	日本禁煙学会	宮崎 恭一
	日本健康倶楽部	井端 春夫
	日本健康倶楽部	松尾 登
	日本健康運動指導士会	荒粉 忠志
	日本呼吸器財団	北澤 茂樹
	日本ストリートダンススタジオ協会	吉田 健一
	日本フィットネス協会	永岡 裕昭
	日本ボールウォーキング協会 (NPWA)	杉浦 伸郎
	日本ボールウォーキング協会 (NPWA)	長野 重美
	日本ボールウォーキング協会 (NPWA)	登坂 好正
日本ボールウォーキング協会 (NPWA)	田村 健一	
日本労働組合総連合会	森原 琴恵	
ニュートリショナルコアオメガスリー	鹿山 学	
ニュートリショナルコアオメガスリー	鹿山 光	
は行	VM	山内 亜紀子
	ファイザー	吉満 健一
	フジクラ	浅野 健一郎
	富士フィルムグループ健康保険組合	福永 隆
	川岸フィルムグループ健康保険組合	川岸 嘉啓
	プロジェクトデザイン工学研究所	櫻澤 寛敏
	ベネッセホールディングス	吉田 富美子
ヘルスメディカルコーチング	知久 未衣	
ま行	マンネリを打破するカルチャーショッククラブ・カルショック	関屋 桂子
	マンネリを打破するカルチャーショッククラブ・カルショック	鈴木 敬子
や行	明治安田生命健康保険組合	木村 隆
	明治安田生命健康保険組合	長谷 篤樹
	ヤマモリ	松本 裕子
	良いこと運動をすすめる会 (健康延伸の会)	阿部 慶二
良いこと運動をすすめる会 (健康延伸の会)	長島 喜一	
ら行	リージャー	柏木 久史
	ローソン	鈴木 一十三
	ローソン	工藤 由佳
	ローソン	渡部 大介
	ローソン健康保険組合	山口 英明
	ローソン健康保険組合	佐藤 千絵
	ローソン健康保険組合	高橋 恵子
	労働衛生協会	坂本 敬子
労働衛生協会	駒澤 幸恵	
わ行	綿半ホールディングス	降旗 一彦

平成26年度
「健康寿命をのばそう！コンベンション」
出展者様一覧

No.	企業/団体名
1	大塚製薬
2	
3	永伸商事 チーム・ミライズ セクション
4	市原市保健センター
5	元気な120才を創る会
6	地球足もみ健康法実践普及協会
7	NSCAジャパン
8	名古屋フィジカル・フィットネス・センター
9	加森観光
10	ローソン健康保険組合
11	アスト
12	静岡県
13	袋井市/F-natural club 袋井
14	カブラギ医療商事

No.	企業/団体名
15	ニュートリショナルコアオメガスリー
16	日本健康倶楽部
17	TotalSalonBOND
18	虹の会
19	トライテック
20	グリーンハウス
21	47CLUB
22	S A
23	よいこと運動をすすめる会
24	株式会社リージャー
25	健康かみうべ21
26	ディベロップメントシニアPCコミュニティ
27	スマート・ライフ・プロジェクト（厚生労働省）
28	がん対策推進企業アクション（厚生労働省）



健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する
優れた啓発・取組を募集します！

第3回

健康寿命をのばそう！

アワード

〈生活習慣病予防分野〉



応募要項



平成26年7月1日(火) ▶ 8月29日(金)

第3回

健康寿命をのばそう!アワード開催!!

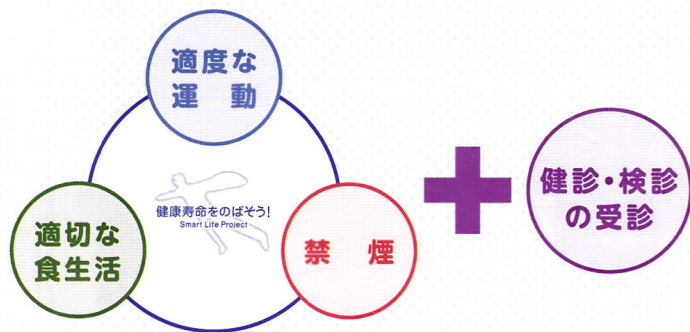
企業・団体・自治体の皆様から

健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する取組事例を募集します

スマート・ライフ・プロジェクトでは、今年も生活習慣病予防の啓発活動の奨励・普及を図るため、「第3回 健康寿命をのばそう!アワード」(生活習慣病予防分野)を開催いたします。

この表彰制度では、企業、団体、自治体等において「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げるテーマ(適度な運動・適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)を中心に健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた啓発・取組活動の奨励・普及を図ることを目的としたものです。

企業・市民団体・NPO・学校及び自治体など、多数の方々のご応募お待ちしております。



Smart Life Project

スマート・ライフ・プロジェクトとは

「スマート・ライフ・プロジェクト」では「健康寿命をのばしましょう。」をスローガンに、全ての日本人が人生の最後まで元気で健康で楽しく毎日が送れることを目標に、運動、食生活、禁煙、健診・検診の4分野について具体的なアクションの呼びかけを行っています。



詳細はウェブサイトまで

<http://www.smartlife.go.jp>

実施概要

主催	スマート・ライフ・プロジェクト(厚生労働省)
後援	健康日本21推進全国連絡協議会
実施期間	《応募受付》平成26年7月1日～平成26年8月29日 《表彰式》平成26年11月 会場：東京都内(予定)
応募対象	生活習慣病予防の啓発活動及び健康寿命をのばすことを目的とする 優れた取組を行っている企業・団体・自治体 ※平成25年9月1日から平成26年8月29日までに実施された活動を対象とします。(以前からの継続も可)
募集部門	①企業部門 ②団体部門 ③自治体部門
応募先	スマート・ライフ・プロジェクトウェブサイトまたはスマート・ライフ・プロジェクト事務局
応募方法	スマート・ライフ・プロジェクトウェブ上のフォームから応募 または書類を郵送・メール返信
表彰	厚生労働大臣 最優秀賞(1件) / 企業部門優秀賞(1件) / 団体部門(1件) / 自治体部門(1件) 厚生労働省局長 企業部門優良賞(5件程度) / 団体部門(5件程度) / 自治体部門(5件程度)
スケジュール(予定)	応募期間<7月1日～8月29日>→一次審査(書類審査)<9月中旬>→二次審査(審査会) <10月中旬>→受賞者通知<10月下旬>→表彰式<11月>

第2回 健康寿命をのばそう!アワード

第2回 健康寿命をのばそう!アワード 表彰式 平成25年11月11日 都市センターホテルで開催



最優秀賞の表彰を受けた株式会社タニタ



受賞団体の代表者による集合写真





受賞プロジェクトの紹介冊子
↓下記URLからダウンロード可能

http://www.smartlife.go.jp/img/award/award_winner02.pdf



募集部門/内容

平成25年9月1日から平成26年8月29日までに実施された活動を対象とします。(以前からの継続も可)

部 門	募集対象
<p>①企業部門 ②団体部門</p> <p>企業、団体等が中心となって行う広義の健康・生活向上の取組が対象。企業・団体のインナー対象、広く一般生活者対象の取組すべてを含む。企業や医療・教育機関、NPO等様々な組織の連携による取組も対象。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業や団体による組織インナー・家族等や一般生活者、市民に向けた全般的な健康向上の取組、また生活習慣病や特定の疾患に関する予防・改善・意識改善の取組 ■ 健康診断（特定健診、がん検診など）に関する受診促進などの取組 ■ 医療や健康維持を目的とした啓発活動や運動的な取組・地域活性運動・スポーツや食育・ワーク・ライフバランス等周辺課題との運動や社員食堂等の工夫等 ■ シンポジウム・Web サイト活用、エンターテインメント、情報発信活動等 ■ 企業等の商品・サービスで、消費者の健康向上の実績があり、かつ今後国民運動への貢献が見込まれるもの ■ IT や先進技術を活かした地域における実験的な、今後可能性ある取組等 ■ 企業や医療・教育機関、NPO 等様々な主体及びその連携による取組を対象とします。 <p><small>※企業や団体：企業法人、公益財（社）団・一般社（財）団法人、NPO法人、学校法人、個人事業者、研究者などを想定。</small></p>
<p>③自治体部門</p> <p>自治体を中心となって行う広義の健康・生活向上の取組が対象。地域住民対象、自治体職員・関係者対象の取組すべてを含む。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体による、地域住民や自治体職員等に向けた全般的な健康向上の取組、また生活習慣病や特定の疾患に関する予防・改善・意識改善の取組 ■ 健康診断（特定健診、がん検診など）に関する受診促進などの取組 ■ 医療や健康維持を目的とした啓発活動や運動的な取組・地域活性運動・スポーツや食育・ワーク・ライフバランス等周辺課題との運動や自治体の食堂等の工夫等 ■ シンポジウム・Webサイト活用、エンターテインメント、情報発信活動等 ■ 自治体による取組、及び自治体を中心に企業や医療・教育機関、NPO等様々な主体との連携による取組等を対象とします。

※応募頂いた部門は事務局で変更させて頂く事がございます。

【主たる評価項目】

- スマート・ライフ・プロジェクトの方向性と合致している
- 国民への健康意識啓発効果がある
- 先進性と社会に対する提案性がある
- 地域のさまざまな主体との連携がある
- 活動の規模がわかる数値やエビデンス情報がある
- 他の企業や団体・自治体・個人への波及効果がある
- 専門家や市場等の評価が確立している
- 健康に留まらず、社会・経済・文化教育等周辺領域にも良い影響が期待される など

厚生労働省では、今年度より新たに「介護予防・高齢者生活支援分野」を創設し、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた優れた取組を行っており、かつ、それが個人の主体的な取組の喚起に資するような取組を行っている、自治体、団体、企業を表彰します。（表彰対象は、都道府県が推薦する自治体、団体、企業の取組）

■ 問い合わせ先 厚生労働省老健局振興課、老人保健課 電話番号 03-5253-1111（内線 3986、3946）

受賞後の取組

<p>取組1 受賞取組内容をスマート・ライフ・プロジェクトウェブサイトに掲載！</p>  <p>スマート・ライフ・プロジェクト 事務局 HP</p>	<p>取組2 受賞ロゴマークの使用が可能！</p>  <p>パンフレットや配布資料での使用例</p>	<p>取組3</p> <p>受賞内容を各種メディアを活用して幅広く紹介！</p> 
--	---	---

応募方法

応募を希望される企業・団体・自治体等の皆様はまず、スマート・ライフ・プロジェクトメンバーにご登録ください。
登録はウェブサイトから簡単な手続きで行えます(登録無料)▶ www.smartlife.go.jp

①ウェブ入力フォームからの応募(推奨)

スマート・ライフ・プロジェクト公式ウェブサイトのアワードエントリーページより応募申込みが可能です。

応募申込みが完了した段階で、受付完了のメールを送信致します。

完了メールが届いていない場合は、受付が終了していませんのでご注意ください。

※メンバー登録からページから、そのままアワードエントリーページへ進むことも可能です。

②郵送またはメール添付での応募

step 1

スマート・ライフ・プロジェクト公式ウェブサイトのアワードエントリーページ
(<http://www.smartlife.go.jp>)にアクセスして応募書類一式(応募要項/応募申込書)を
ダウンロードしてください。なお、応募書類はPDFとエクセル形式ファイルの両方をご用意しております。

※ウェブサイトから応募書類が入手できない場合は、事務局までご連絡ください。書類一式を郵送いたします。

step 2

ダウンロードした応募申込書に必要な事項を記入もしくは入力します。

※応募内容の説明が申込書の枠内に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。(PPT/WORD推奨)

step 3

取組・事業の概要までわかる画像や写真、図表(JPEG等)データ(3種類まで)と共に
下記事務局まで郵送ならびメール送付してください。(FAX不可)

※必ず、応募締切(平成26年8月29日(金)[当日消印有効]までにお送りください。)

※メール送付の場合は件名を[アワード応募]としてください。

※写真推奨サイズ:1970×768ピクセル以上2MB以内画像データ:JPEG推奨

※郵送の際は画像データをCD-ROM等のメディアに入れてご送付ください。

※応募内容の説明が申込書の枠内に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。(PPT/WORD推奨)

※映像・音楽資料は審査の対象外となりますのでご注意ください。

応募申込みを確認した段階で、受付完了のメールを送信致します。

完了メールが届いていない場合は、受付が終了していませんのでご注意ください。

応募期間 平成26年7月1日(火)～8月29日(金)

[応募に関する重要事項]

- 複数応募することが可能です。件数に制限はありません。
- 応募内容に複数の事業者・団体が係る場合は、連名で応募することが可能です。
- 必要に応じて、電話等によるヒアリングや資料の追加送付等をお願いする場合があります。
- 応募担当者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス(ある場合)など、必要事項を必ずご記入ください。記入漏れの場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。
- 応募申込書には応募にあたっての同意事項について、同意欄を設けています。ご確認の上、ご記入・入力ください。
- 応募書類を郵送またはメール送付される場合は平成26年8月29日(金)当日消印有効までに、郵送送付もしくはメール送信してください。
- 応募書類は返却しません。
- 応募書類の使用言語は、原則日本語のみとさせていただきます。

[応募に関わる権利の保全、他]

[1] 企業・個人情報の使用

- 応募者から提出された情報については、アワードの実施及びスマート・ライフ・プロジェクトの展開に必要な範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。

[2] 応募対象情報の使用

- 応募申込書などの応募書類の著作権は、応募者に帰属するものとします。
 - 応募内容に関わる情報は、アワードの実施及びスマート・ライフ・プロジェクトの展開に必要な範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。
- なお、その編集については、主催者による監修・確認に一任することをご了承ください。

[3] 応募者の責任に関する事項

- 応募対象者についての意匠権、商標権、著作権及び品質、性能、安全性や、販売、活動等で生じた問題の責任は応募者にあるものとし、主催者は一切責任を負いません。

[4] 応募者の応募取り消し

- 応募者側に、応募から表彰式までの期間で、応募内容についての審査の継続が困難な事由が生じた場合は、応募の取り消しが可能です。
- 応募者が応募の取り消しを希望する場合は、直ちに事務局に連絡後、その旨を申請する書面にて提出してください。

[5] 主催者の表彰取り消し

- 主催者は、表彰の内定から表彰式までの間、もしくは表彰後、表彰対象の応募内容に下記のような事実が判明した場合は、審査委員会の承諾を経て、表彰を取り消すことができます。
 - *応募内容に関わる虚偽、不正が発覚した場合
 - *応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合
 - *その他、審査委員会が必要と認めた場合

[応募に関わる費用・経費、他]

- 応募申込、アワード参加に係る費用は無料です。
- 表彰式に出席される場合の出張交通費等は、原則自己負担となります。
- 審査や表彰式を実施するにあたり、資料や商品等の提供をお願いすることがあります。

[審査に関する重要事項]

- 受賞が内定した応募者には、応募内容について再確認する可能性がありますのでご協力をお願いします。
- 入賞した応募事例は、スマート・ライフ・プロジェクト公式ウェブサイトにて紹介する予定です。紹介を希望されない場合は、受賞のご連絡を差し上げた時点でその旨を事務局にお知らせください。
 - ※紹介を希望されないことが審査に影響することはございません。
- 審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立については一切お受けできませんので、ご留意ください。
- 応募頂いた部門は事務局で変更させて頂く場合がございます。

第3回 健康寿命をのばそう!アワード

スマート・ライフ・プロジェクトに関する
お問い合わせ先

スマート・ライフ・プロジェクト事務局

〒104-0045 東京都中央区築地4-7-3-8F

TEL:03-3524-0786 FAX:03-3524-0779(土日祝、年末年始休業を除く、10:00~18:00)

E-mail:info@smartlife.go.jp

本応募要項並びに応募申込書は、スマート・ライフ・プロジェクト公式ウェブサイトよりダウンロードできます。

国民のがん検診受診率50%超をめざす国家プロジェクト



がん対策推進企業アクション

働く人々のがん検診受診率を上げるために、企業・団体・自治体のみならずと連携して、「がん」と前向きに取り組む社会気運を醸成し、がんによる死亡率を減少し、がんになっても安心して、苦痛なく暮らせる毎日や社会の構築を目指していく、プロジェクトです。

「検診」は大事な人材や、企業の未来を守る最大の武器！



今後「女性の社会進出」や「定年延長」「生活習慣の変化」を背景に、働く世代のがん患者は、確実に増えています。企業にとって最大の財産である「人」や「労働力」を失うことは、経営基盤をも揺るがしかねない憂慮すべき課題なのです。

それに伴い、がん治療の財政負担も、また大きくなってきています。「がん」は早期発見・早期治療こそが、最良の解決方法です。検診の啓発、がんという病気への理解促進を、一緒に目指しましょう。

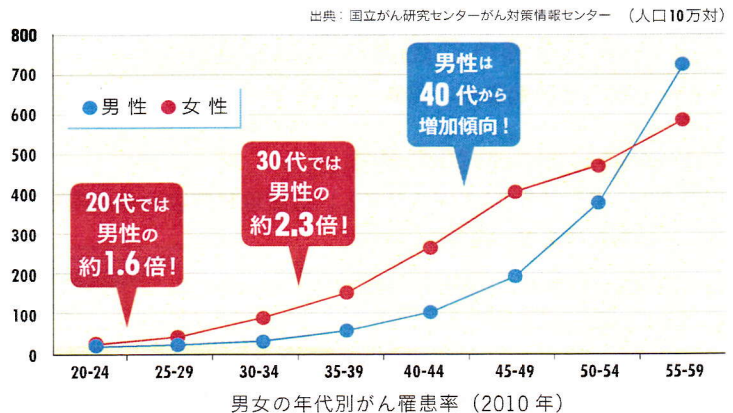
日本人の2人に1人はがんになる

日本では現在、年間約36万人が「がん」で亡くなっています（死因第1位）。なんと【働く世代の死因の半分は「がん」】なのです。

年代別がん罹患率と男女の傾向

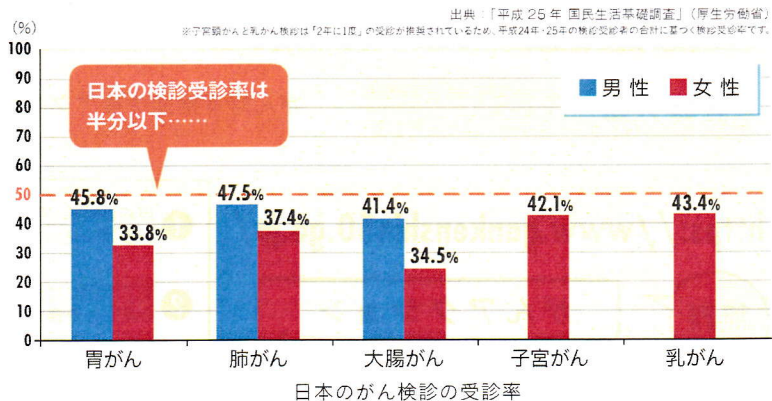
現役世代では、女性のがん患者数は男性を大きく上回ります。働き盛りの女性のがんの罹患率は、20代では男性の約1.6倍、30代では男性の約2.3倍に増えています。

また、男性は、40代から増加がみられ、急激に罹患率が上がっていくのが特徴です。



低い検診受診率

日本のがん検診受診率は、OECD（経済協力開発機構）加盟国30カ国の中で最低レベル。欧米の検診受診率が70~80%に対し、日本の検診受診率は向上してきているものの30~40%と、まだまだ関心が低いのが現状です。



がんと診断された従業員数

がんと診断された方の人数を把握している企業・団体に調査をした結果、経営をしている間に、企業規模に関わらず一定の確率で従業員ががんにかかる可能性があることを示しています。



出典：がん対策推進企業アクション 平成25年度パートナー企業・団体調査

回答のあった全企業 (181社)	8.0人 (最大値370人)
大企業 従業員300人以上 (79社)	17.3人 (最大値370人)
中企業 従業員20~300人 (69社)	1.0人 (最大値26人)
小企業 従業員20人以下 (32社)	0.1人 (最大値2人)

回答企業におけるがんと診断された社員数の平均

がんは、経営課題です。

解決のために……

パートナー参画メリット

従業員やそのご家族の皆さま、職場への普及啓発・行動促進にご活用いただける、各種ツールや情報をご提供いたします。**登録は無料です。**

1. 啓発用ツール・情報のご提供

- ・小冊子『がん検診のススメ』
- ・パンフレット



普及啓発活動小冊子
がん検診のススメ



パンフレット

- ・チラシ (ダウンロードデータ)
- ・ポスター (〃)



ポスター (4種類)



チラシ

- ・メーリングリストによる最新情報のご提供



オフィシャルサイト

2. プロジェクトのロゴマークを使用いただけます

お名刺や、各社 HP へのリンク設置 etc. ご相談ください

3. 情報交換会へご出席いただけます

全国7地区勉強会の開催

勉強会



4. お取り組み情報の共有化

ウェブ上 (オフィシャルサイト) にて取材内容や事業内容をご覧いただけます

オフィシャルサイト



- ◆社内の従業員やご家族の方への普及啓発活動の取り組み促進
- ◆事業的、社会的な価値の創出

} にお役立てください!!!

登録方法

がん対策推進企業アクション公式 WEB サイトにて簡単にご登録できます。

<https://www.gankenshin50.go.jp/>

無料

がんアクション

- 1 規約に同意して登録申請フォームへ必要事項を入力し、確認

- 2 完了画面にて登録申請書を印刷し、印刷した登録申請書に代表者印を捺印

3

申請書と
指定の添付書類
を同封し、
事務局宛に送付

後日、事務局より
登録証を
郵送いたします。

※組織の概要がわかる資料をご用意下さい
(企業案内、団体会則、その他活動内容がわかる書類等)



問い合わせ先
がん対策推進企業アクション事務局
厚生労働省委託事業
平成26年度「がん対策推進企業等連携推進業務」

Tel: 03-3823-9011 Fax: 03-3827-1995
Email: info@gankenshin50.go.jp



健康寿命をのばそう!
Smart Life Project

厚生労働省の「運動・食生活・禁煙」
「健診・検診の受診率の向上」をテーマに、
生活習慣病の予防を呼びかける国民運動も
よろしくお願ひします。